

出来事（2019年7月）

1. 農林水産物・食品の輸出拡大 関係閣僚会議

6月4日、農林水産物・食品の輸出拡大のための関係閣僚会議が開催されました。農産品輸出を一元的かつ戦略的に推進するための司令塔組織の設置をはじめとする体制構築について、農林水産省、厚生労働省など関係省庁は速やかに法制度化を含めた具体化を図っていくとされました。既存添加物では、クチナシ青色素、クチナシ黄色素、紅麴色素が対象となっています。

平成30年度2次補正予算繰り越分のうち輸出環境整備緊急対策事業の実施について、事業実施候補者が公募されました。（公募期間：7月1日～19日）

http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/shokusan/190701_7.html

7月23日、農林水産省から、「農林水産物・食品の輸出拡大に向けた輸出先国の規制への対応を強化するための緊急増員について」が公表されました。農林水産省20人、厚生労働省28人の定員が緊急的に増員されるということです。農林水産省輸出促進課に「輸出対策強化特別チーム」が創設されます。

<http://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/kaigai/190723.html>

2. 食品添加物の指定 厚生労働省

7月の新規指定は、ありません。

3. 食品添加物の規格・基準の改定 厚生労働省

7月の規格・基準の改定は、ありません。

4. 食品衛生法に関わる通知 厚生労働省

7月2日、「食品中の食品添加物分析法について」（平成12年3月30日付け衛化第15号厚生省生活衛生局食品化学課長通知）の別添「第2版 食品中の食品添加物分析法」により定めている食品中の食品添加物分析法について、今般、科学的知見に基づき見直しを行い、「第2版 食品中の食品添加物分析法」を改正した旨の通知（6月28日）が、公表されました。

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T190702I0010.pdf>

5. 食品添加物の表示の改定 消費者庁

6月27日開催された第3回食品添加物表示制度に関する検討会では、無添加表示を否定することでは一致できたようです。一括名表示の是非が最大のポイントです。議事録を見る限りにおいて、類別名と一括名が混同される等事実に基づかない不正確な議論があるように思えます。

6. ゲノム編集 厚生労働省 意見交換会

厚生労働省は、7月2日から、全国の5会場（札幌、仙台、東京、大阪、福岡）で、「ゲノム編集技術を利用して得られた食品等に関する意見交換会」を開催しました。7月4日の意見交換会（東京）では、賛成の立場から、実施に当たっての問題点を指摘しました。（報告者）

7. 食品の放射能問題

(原子力災害対策特別措置法第 20 条第 2 項の規定に基づく食品の出荷制限)

- ① 福島県、青森県、岩手県、宮城県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県の特定の動植物の出荷の制限
- ② 7月の新たな出荷制限はありません。

8. 二酸化チタンの安全性に関する議論 EU

1) 安全性に関する懸念

ドイツ (BfR) : 生殖毒性等に関するデータが十分ではない。

フランス (ANSES) : 遺伝毒性のさらなる調査が必要

https://www.bfr.bund.de/en/titanium_dioxide___there_is_still_a_need_for_research-241091.html

2) 規格の改定

EFSA : 電子顕微鏡 (透過型 : TEM、走査型 : SEM) で測定したとき最小直径中央値が 100nm 以上であること。

<https://efsa.onlinelibrary.wiley.com/doi/epdf/10.2903/j.efsa.2019.5760>

9. リン酸塩 : 乳児、幼児、子どもの摂取量がダイダンス値を超える可能性 ドイツ (BfR)

6月、EFSAはADIを導出し、40mg/kg 体重/日としました。乳児、幼児、子どもの摂取量は、これを超える可能性があるとしています。

<https://www.bfr.bund.de/cm/349/babies-infants-and-children-can-exceed-the-health-guidance%20values.pdf>

10. トロピカルフルーツ「ライチ」 空腹時は摂取厳禁

韓国食品医薬品安全処は、未熟なライチを食べると低血糖になるので、空腹時には摂取を避け、大人は一日 10 個以上、子供は一度に 5 個以上摂取しないことを推奨しました。

ライチに含有するヒポグリシン (Hypoglycin) と MCPG (methylene cyclopropylglycine) は、ブドウ糖合成と脂肪のベータ酸化を阻害するので、低血糖による脳症の原因となるとのことです。

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=43514&srchFr=&srchTo=&srchWord=&srchTp=&itm_seq_1=0&itm_seq_2=0&multi_itm_seq=0&company_cd=&company_nm=&page=4

11. キシリトール イヌにとっては危険 米国 FDA

キシリトールはヒトでは膵臓からのインスリン放出を刺激しないが、イヌ科の動物ではキシリトールが速やかに血中に吸収され、膵臓からインスリンが放出されるので、血糖値が急激に低下することになるので、処置が必要となるとのことです。

<https://www.fda.gov/consumers/consumer-updates/paws-xylitol-its-dangerous-dogs>

12. グリホサート フランス (ANSES) 7月22日

フランスの ANSES は、グリホサートの発がん性を調べる入札を開始したとのことです。
コメントアッセイ、他

<https://www.anses.fr/en/content/anses-initiate-call-tenders-examine-carcinogenic-potential-glyphosate>

13. 日本から輸入された燻製乾燥魚肉製品（かつお節）から、ベンツピレン（発がん物質）

韓国消費者院は、18日、20種の燻製乾燥魚肉製品（かつお節）を検査したところ、韓国の基準（10 μ g/kg）を4品で超えていたと発表しました。その内の3種が日本製とのことです。（中央日報）

https://japanese.joins.com/article/j_article.php?aid=255733&servcode=400&setcode=430

14. ブラジル産鶏肉等の検査不正への対応

7月8日、「ブラジル産鶏肉等の取扱いについて」の最終改正が公表されました。ブラジル政府から食肉検査の不正に関する事案が公表され、一部の施設が操業停止又は特別監査の対象とされたことへの対応です。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000526864.pdf>

15. 輸入食品に対する検査命令 7月17日

対象食品等	検査の項目	経緯
中国産花椒（学名： <i>Zanthoxylum bungeanum</i> ）及びその加工品（花椒を30%以上含有するものに限る。）	アフラトキシン	モニタリング検査で、中国産花椒からアフラトキシンを検出した。
ブラジル産ブラジルナッツ加工品（ブラジルナッツを30%以上含有するものに限る。）	アフラトキシン	自主検査で、ブラジル産ブラジルナッツを原料として製造されたブラジルナッツ加工品からアフラトキシンを検出した。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05143.html

（作成：2019年7月30）